

令和5年度 第2回中津川市地域包括支援センター運営協議会議事録

日時：令和6年2月21日(水)

13時30分～15時00分

会場：健康福社会館4階多目的ホール

出席者：13名（3名欠席）協議体成立の報告

事務局：市民福祉部 部長 福祉局長 地域包括支援センター職員

1. あいさつ

会 長 ますます包括支援センターの役割が重要になっていく。令和4年、5年とどのようになってきたか評価を見ていきたい。各支援センターの動きも頼もしいところ。

システムづくりを各地域でも取り組んでいるところだが、そのシステムがあってもその背景に、人員がいるかが課題となる。どんな優秀なシステムであってもスタッフがいないけばどうにもならない。坂下高校の今回の募集は5名だった。介護の要となる大切な部分であるが、大変さみしい限り。今後はより人員の確保が重要。

「包括支援センター」「ACP」も浸透していない。地域の人、子供たち、若い世代に向けても、認識しそして興味をもってもらえるように検討してもらいたい。

2. 議事

（1）地域包括支援センター事業評価について

資料1-1、1-2、1-3に沿って事務局説明

議長意見 運営体制について。高齢者人口増加している。対象となる基準はどうか？高齢者人口に対して評価の規定をみたしているかどうかではなく、何人くらいに支援すると考えているか？スタッフの人数もあるため、どれくらいの要支援者がいるのかという事で考えていくとよいのではないかと。

委員意見 評価が0%となるものがあるが、取り組んでいるものもあるはず。これでは見えない。何か方法はないか。

事務局 国の報告様式に合わせているので、このような形になる。何か別でできる評価方法がないか考えていきたいと思う。

議長意見 この報告は補助金関係ではないはず。別でカバーできていることもあるはず。当然全て出来ていると評価することはナンセンスだが、「実（じつ）」がどうであるかが大切。限られた人数でやっている。PDCA やっていると思うが、できている事が見えてくるとよい。

事務局　ご指摘の通りと思う。「1-1」を見て頂くと比較のパーセンテージが出ている。中津川は一部下回るところもあるが、全体としては良い状況。やっている事が評価できるよう考えていきたい。

(2) 令和5年度事業の実施状況について

資料2に沿って各包括支援センター説明

委員意見　（直営包括の説明に対し）「ACP」の話が出ているが、「ときどき入院ほぼ在宅」というキャッチフレーズもあまり知られていない。地域医療構想からの話が出ている。病院の病床数を減らして、入院期間も短くし、在宅看取りできる状況を作りなさいという流れがある。地域包括支援センターを中心として、地域包括ケアを作りましょうという事。在宅看取りにおいてこういった取り組みをして推進していかざるを得ない。

医療費の高騰に歯止めがかからない大きな原因として高齢者に多くお金がかかっている。在宅で看取りができるシステムを作らなければいけない。県医師会でも「エンディングノート」を作った。いずれ各市町村に配布される予定。この人生会議を進めていく手立てとして、エンディングノートを使っただけるとよい。私も在宅医療の現場で在宅看取りをしている。家族の負担が増えるのは否めない。入院していた方が家族は楽。在宅看取りは家族の負担が増える事も事実。ご本人とその家族、独居の人もいる。その人によってできる人そうでない人がいる。できない人を置き去りにはしないようにしていくという事も大切だと思う。

議長意見　中津川市の在宅の死亡率はどれくらいか？知りたい。覚えのかぎりでは25%だった。20%を超えている。現状在宅看取りを進めている。それは良い事であるが医療費の問題が難しい。この地域での医療費の妥当なところはどこにあるのか、考えないといけない。ACPも中津川市としてどう進めるか。地域性があり岐阜市の方とも違う。地域を考えて進めていく必要がある。

議長意見　（ゆうらく苑の説明に対し）目標設定がしっかりしており良いと思う。

議長意見　（シクラメンの説明に対し）在宅の希望が65%となっているが、希望と現実と違うと思うが、実際はどうか。在宅で最期を迎えたいと思うが難しい人も多い。「希望がある」だけでみると叶えなければならない目標となってしまうので、そのままでなく、現実をみて丁寧に拾い上げる事が必要ではないか。

議長意見　北部とシクラメンは高齢化率高い。地域包括ケアの中で、前期高齢者は後期高齢者を支えるような形、コミュニティの中で、そのような概念があってもよいのではないか。

(3) 令和6年度中津川市地域包括支援センター運営方針(案)について
資料3に沿って事務局説明

意見なし

(4) 中津川市地域包括支援センター指定介護予防支援・
介護予防ケアマネジメント事業運営規程(案)
および業務継続計画(BCP)(案)について
資料4-1、4-2に沿って事務局説明

委員意見 周知が大切だと思う。研修や訓練はどうなっているのか？全員が対象か？

事務局 市民福祉部でもやっている。プランナー会議でやりたいと考えている。

委員意見 「やろうと思う」という事はやっていないのか？

事務局 中津川市として、緊急連絡なども含めて災害時の訓練を行っている。包括支援センターとしても行っているが、今回は介護予防支援事業所としてのBCPとなるため、その部分についてはこれからという事になる。

事務局 この業務継続計画については、災害発生以後に業務を止めてはいけない、継続していくためのもの、災害が起きたときの緊急時のものとしてとらえて頂ければと思う。

(5) 令和6年度介護予防支援業務の委託先(予定)について
資料5に沿って事務局説明

意見なし

3. その他

意見等なし

会 長 今回の事もしっかりと持ち帰り振り返る事。今後も目標を明確に、PDCAをきちんと回すように取り組んでほしい。

副会長閉会挨拶

本日の会議もスムーズに進んだ。感謝申し上げる。

令和5年度第2回中津川市地域包括支援センター運営協議会を閉会します。